

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8190
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

節税のために、みんなで話し合っ て

江坂支部

会員のお店を借りて開催した支部集会には6名の会員が参加しました。消費税増税とインボイス制度について話し合い、飲食店の会員から「売り上げが1千万円以下の免税業者なのに、1年に数回の会社関係のお客さんのために消費税を払わないかん様になるのは困るな」「持ち帰りの分とお店で食べる人で税率が違ってしまいいちいち計算できないから、一緒の料金をもらうことになる。そうだったら消費税は自分が負担せなあかん」と意見が出されました。



記帳では事業税や昨年支払った消費税が経費なることを知らなかった会員さんが、集計をやり直してから申告書を書きました。消費税申告を本則課税で申告をしていた会員が参加者のみなさんと話している中、簡易課税で計算した方が少なくて済むことが分かり、簡易課税の届出を提出することができるようにしようとなっています。

山田支部・千里丘支部

5日に開かれた合同の支部集会には17名が参加。売上や経費の記帳はできているか、申告書はできたものの記入漏れがないか、今年購入した車の減価償却がどこに記載するかなど、みなさんが納得できる申告のために一生懸命取り組んでおられました。途中で「複数税率」「インボイス方式」の説明で誰もが消費税申告に関わる状況を再確認し、すぐ「消費税増税反対」の署名をしてもらいました。

自転車泥棒が頻繁に！

江坂支部のNさんから、空き巣に頻繁に狙われていて、自転車3台を盗難にあった。家の近所の方も自転車を盗まれています。警察に相談に行ったら、防犯カメラをつけるのが効果的と言われましたが、自分のところだけでなく一帯を監視するのに道路に向けて電柱や街灯のポールなどに付けてもらえるように市役所などをお願いできないだろうか。との相談がありました。

法人みなし解散にご注意を

平成29年12月13日付で、法務局によって最後の登記をしてから12年以上経過している株式会社を対象にみなし解散の登記が行われました。対象となった法人は平成29年12月13日までの期間を1事業年度として平成30年2月13日までに確定申告が必要な旨の通知が税務署から届いたと会員から相談が寄せられました。同様の通知が届いている方は早急に手続きが必要です。また株式会社は定期的に法務局へ役員変更の登記が必要です。ご注意ください。

2月の相談活動

2月の相談件数は前年同月の202件を超えて222件の相談がありました。主には申告書を作成する支部集会の参加者です。支部集会や電話での問い合わせなどで、申告でのマイナンバーの取り扱いの相談も多くありました。また2月の支部集会では申告準備が整っている方も多く、余裕ができた時間で相続や年金などの相談もありました。共済会では給付申請が増えました。

支部集会で集まり、役員活動も活発になったためだと思われまます。また健診案内を増やしていることもあり、2月の受診者は4名ありました。一般の方からの相談も増えました。1月から続いている紹介の呼びかけや宣伝活動の効果によるものです。確定申告の時期もあとわずかですが、知人の方にもぜひ民商へとお声掛けください。

経営	金融		労働保険		労働保険			
	金融	3	労働保険	5	労働保険			
税金	その他	8	社会保障	国保	3	雇用保険	資格取得	0
	記帳	13	生活	年金	1		資格喪失	3
	自主申告	155	共済	給付	16	共済会		
	源泉	2		健診	4	給付	入院見舞金	10
	滞納	3	その他	1	安静加療		4	
	その他	8	合計	222	長寿祝金		2	

伝言板

● 3・13 重税反対全国統一行動吹田集会(集団申告行動)
3月13日(火) 朝9時30分 吹田市立勤労者会館
講演：西谷 文和 氏(元吹田市職員・フリージャーナリスト・NGOイラクの子どもを救う会代表)
内容：日本国憲法のお話をしていただきます。
※今年は今午年中の開催となります。

● 3月の無料法律相談

3月15日(木) 昼1時00分 民商会館
北大阪総合法律事務所から弁護士の方に来ていただきます。相談を希望される方は事前にご連絡ください。

● 国保、住民税、減免・分納相談会

3月23日(金) 昼2時 市役所ロビー集合
参加を希望の方は事前に連絡をしてください。

● 消費税申告・分納相談会

3月27日(火) 昼2時 吹田市勤労者会館
分納を希望される方は、事前に事務局まで連絡をお願いします。当日は印鑑をお持ちください。また、すでに申告が終わっている場合は申告書の控えをお持ちください。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共においこみ！